

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ほこた農業協同組合

女性が職業生活と家庭生活との両立に資する労働環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

○目標

男女ともに育児休業取得率を10%アップさせる。

○取組内容・実施時期

取組内容：男女ともに育児休業の積極的な取得。

令和4年4月～ ・電子掲示または、ポスター掲示等、育児休暇取得を周知する。

令和4年9月～ ・育児休業制度研修。